私は日本共産党市議団を代表して、委員会提出議案第４号　合併特例債の起債期限の延長を求める意見書の提出について、反対の立場から討論をおこないます。

提案理由にあるように「既に本市においても、東日本大震災を教訓に、これまでの想定以上の防災拠点の充実、整備を推進することとしている」ということから、文面にはありませんが市庁舎新築移転計画のことも含まれていることは明らかです。

市庁舎新築移転計画に対しては、市民から震災復興に巨額の財源が必要な時に、莫大な税金を投じて新築することへの批判や怒りの声が強くあがっていることはご承知のことだと思います。市民は、合併特例債が有利な財源だとは思っていませんし、これまでの市当局の説明にも納得はしていません。

この意見書は、市庁舎新築移転が平成２６年度竣工に間に合わない不測の事態になっても、合併特例債を使うことを前提にしています。

また、提案理由にある「合併特例債は本市においても活用し、新市まちづくり計画に基づき各種事業を計画的に進めているところである」と書かれている点については、これまでも指摘があったように、市庁舎新築移転計画は新市まちづくり計画には明記されていませんので、適切ではないということも申し添えて討論といたします。